

## 運 用 ポ リ シ ー

開設所属	観光建設部 観光経済課 産業振興室
発信情報	①チャレンジする事業者の紹介、②トレンド分析、③参考情報の提供、④熱海の個店の魅力発信 など
利用目的	A-biz の活動内容を周知することで市内事業者への情報発信を行うとともに、個店の魅力発信することで熱海ファンの獲得を狙う
利用するソーシャルメディアの種類	■フェイスブック
アカウント	熱海市役所 産業振興 A-biz
登録URL	<a href="https://www.facebook.com/atami.Abiz?fref=ts">https://www.facebook.com/atami.Abiz?fref=ts</a>
運用期間	平成 25 年 4 月 25 日 ~
運用時間	月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。(祝祭日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。
備考	

(その他)

## 1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗ひぼう中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など熱海市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他熱海市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

## 2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、熱海市又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 3 免責事項

- (1) 熱海市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (2) 熱海市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。